

平成23年第3回八千代町議会定例会会議録（第4号）

平成23年9月15日（木曜日）午前9時12分開議

本日の出席議員

議長（5番）	生井 和巳君	副議長（3番）	上野 政男君
1番	中山 亨君	2番	大久保弘子君
4番	中山 勝三君	6番	相沢 政信君
7番	大久保 武君	8番	水垣 正弘君
9番	矢中 召二君	10番	小島 由久君
11番	稲葉 常美君	12番	小竹 徳市君
13番	宮本 直志君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	風見 好信君	総 務 課 長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	小竹 貞男君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農業委員会 事務局 長	水垣 進君	学校教育課長	水書 正義君
教育次長兼 公民館長兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所 長	片平 博君
総務課 参事	鈴木 忠君	企画財政課 参 事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 主 査 小林 由実
主 任 外山 勝也

議長（生井和巳君） おはようございます。引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

平成23年9月15日（木）午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 平成22年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 平成22年度八千代町水道事業決算の認定について
（各常任委員長報告、審議、採決）
請願第1号 合理化特別措置法に基づく合理化学業計画策定方についての請願
請願第2号 教育予算の拡充を求める請願
請願第3号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願
（常任委員長報告、審議、採決）
- 日程第2 議第 1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第3 閉会中の継続調査の件
- 閉 会
-

議長（生井和巳君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

- 日程第1 認定第1号 平成22年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 平成22年度八千代町水道事業決算の認定について
請願第1号 合理化特別措置法に基づく合理化事業計画策定方についての請願
請願第2号 教育予算の拡充を求める請願
請願第3号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願

議長（生井和巳君） 日程第1、認定第1号 平成22年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成22年度八千代町水道事業決算の認定について、請願第1号 合理化特別措置法に基づく合理化事業計画策定方についての請願について、請願第2号 教育予算の拡充を求める請願について、請願第3号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願についてを一括議題といたします。

本件につきましては、去る9月9日の本会議において関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

矢中総務常任委員長。

（総務常任委員長 矢中召二君登壇）

総務常任委員長（矢中召二君） ただいま議長の許可をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、平成22年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部であります。

当委員会は、委員4名出席のもと、去る9月12日午前9時から第5会議室において、町執行部より副町長及び関係課長等の出席を求め、それぞれ担当課長等から詳細に説明を受け、慎重審議をいたしました。

その結果、認定第1号中、平成22年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部については、全員異議なく、原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げますが、議員各位のご賛同をよろしくお願いを申し上げまして、報告を終わります。

議長（生井和巳君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

湯本教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 湯本 直君登壇）

教育民生常任委員長（湯本 直君） ただいま議長の指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告をいたします。

当委員会に付託されました案件は、平成 22 年度歳入歳出決算の認定第 1 号中、一般会計決算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、老人保健特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算及び請願第 1 号 合理化特別措置法に基づく合理化事業計画策定方についての請願、請願第 2 号 教育予算の拡充を求める請願、請願第 3 号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願についてでございます。

当委員会は、委員 5 名出席のもとに、9 月 12 日午後 1 時 30 分から役場 4 階第 6 会議室において、関係課長等の出席を求め、各項目ごとに担当課長から詳細に説明を受けて、慎重に審議をいたしたわけでございます。

その結果、認定第 1 号中、一般会計決算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部及び国民健康保険特別会計歳入歳出決算、老人保健特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算については、賛成多数により、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

続きまして、請願第 1 号 合理化特別措置法に基づく合理化事業計画策定方についての請願、請願第 2 号 教育予算の拡充を求める請願、請願第 3 号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願については、全員異議なく、採択することに決定をいたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果についてご報告を申し上げましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げます、報告を終わります。

議長（生井和巳君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

大久保産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 大久保 武君登壇）

産業建設常任委員長（大久保 武君） ただいま議長の指名がありましたので、産業建設常任委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託された案件は、認定第1号中、一般会計決算歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代町農業集落排水事業特別会計決算、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算、八千代町下水道事業特別会計決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算についてであります。

当委員会は、9月13日午前9時から役場4階第7会議室において、委員4名並びに町執行部より産業振興課長、農業委員会事務局長、都市建設課長、上下水道課長、産業振興課参事、都市建設課参事の出席を求めて開催いたしました。

決算資料に基づき、それぞれ担当課長から各項目ごとに詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、認定第1号中、一般会計決算歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代町農業集落排水事業特別会計決算、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算、八千代町下水道事業特別会計決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算については、全会一致で認定することに決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託された案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位のご賛同をくださいますようお願い申し上げまして、報告いたします。

議長（生井和巳君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより各委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

2番、大久保弘子君。

（2番 大久保弘子君登壇）

2番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、認定第1号、平成22年度一般会計決算、国保特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計について反対し、その理由について述べたいと思います。

政治を変えてほしいという国民の強い願いのもと、2009年8月に、これまでの自公政

権が敗退し、民主党を中心とする政権が誕生しました。国民の審判を受けて、平成22年度の国家予算が編成されたことから、一定の範囲で国民要求を反映して、部分的ではあっても前進的な内容が含まれました。無駄を削るといって事業仕分けを大々的に実施しながら、結局は軍事費や大企業、大資産家などに対する減税などの聖域にはメスを入れずに温存しています。こうした聖域の温存の結果、巨額の国債発行と埋蔵金に依存する、その場しのぎで全く展望の見えない予算が執行となりました。民主党自身が構造改革路線をそのままにして効率化や規制緩和などを優先し、国民に負担を押しつける方向で、国民いじめの政治からの根本的な転換にはなっていません。

このような路線のもとでの当町の22年度予算執行も、学校耐震化など臨時交付金による建設事業を中心とした歳出は大幅増となり、また借金も増加する内容になっております。経済の落ち込みは年々厳しく、町民の暮らしの悪化に伴い、町税の減収が続いています。滞納に対する徴収が強化され、不動産や預貯金の差し押さえもこれまで以上に厳しくなっております。障害者の住宅リフォーム助成減額、農業振興費や商工振興費など、町独自の支出はわずかで、基幹産業が本当に守れるのか疑問です。

このように国の路線が町の財政にもあらわれており、国の路線をそのまま推進する立場からの決算内容ですので、反対をいたします。

次に、国民健康保険特別会計の反対をさせていただきます。高過ぎて払い切れない、これが多くの町民の声です。国保税は、異常な高騰で、支出能力をはるかに超えています。こうした事態を引き起こした元凶は、国庫補助率の削減にあります。半減されました。民主党政権は、国保の広域化に向けて一般財源からの繰り入れをやめて、国保税の引き上げをするよう2010年5月に市町村に通達しました。収納率向上のかけ声のもとで、生活や営業が厳しくなり、国保税を滞納せざるを得なくなった人に厳しい滞納処分による給与や生計費の差し押さえなど、各地で横行しています。

当町は、22年度決算において、3億1,900万円の滞納額が出ています。人数にして1,031人、滞納額は年々ふえています。国民負担をふやし続ける国の法令どおりの決算になっております。国庫補助率の引き上げを求めるとともに、一般会計からの繰り入れをふやして国保税の引き下げを求めて、この決算内容には反対いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計について意見を述べさせていただきます。高齢者を75歳で線引きして差別する制度で、医療切り捨てをねらったものです。小泉構造改革路線による社会保障改悪の象徴とも言うべき制度です。民主党は、当初廃止すると言っており

ましたが、温存することにしてしまいました。この制度は、2年ごとに保険料を値上げする仕組みになっています。75歳以上の高齢者を別枠でくくり、高い保険料と窓口負担を強いるもので、22年度の決算では年金1万5,000円以下の普通徴収対象者の滞納が117人とふえています。高齢者を医療から締め出す制度ですので、反対をいたします。

次に、介護保険特別会計について述べさせていただきます。介護保険も国保会計と同じようなことが言えます。自公前政権のもと、社会保障費が毎年2,200億円ずつ削減され続けてきました。新政権後も一部介護報酬の補助率の引き上げがありましたが、介護従事者の賃金アップにはつながりませんでした。介護従事者の労働条件は厳しく、労働者の入れかわりも常態化しています。利用者にとっても高い保険料と利用料で介護が受けにくくなっています。公共の施設もなく、民間の施設では予約がいっぱいで、待機者も増加している状況です。これまでの構造改革路線を引き継ぐ形の新政権の方針に基づいた決算内容ですので、反対をいたします。

議長（生井和巳君） 賛成討論ありませんか。

14番、湯本直議員。

（14番 湯本 直君登壇）

14番（湯本 直君） ただいま上程されております認定第1号 平成22年度八千代町歳入歳出決算の認定、第2号、22年度八千代町水道事業決算の認定について賛成の意見を申し上げたいと思います。

皆さんご承知のとおり、議会の権限として、地方自治法第96条は、議決事項としてあるわけでございます。普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならないということで、1から15の2まで、これは自治法に明記されているわけですが、その中で第1には、条例を設けたり、またはそれを改廃すること、2番目には、予算を定めること、3番目に決算を認定すること、いろいろそれにはありますが、4番としては、法律またはこれに基づく政令を規定するものを除くほか地方税の賦課徴収及び分担金、使用料、加入金、手数料の徴収に関することということで、議会の権限があるわけでございます。

この決算の認定については、執行機関が予算執行の結果を決算書によって議会に審査を受けて、そしてその審査によって執行の適否というものを、その判断することによって、住民に対して執行の機関の公正を確保する趣旨にあるわけでございます。皆さんこれは既にご承知の決算については、監査委員の意見書をつけて認定に付してあるわけで

ございまして、予算も定めるという議会の義務の中で、認めていない人が決算も批判するということはあり得ない。余り好ましいことではないと私はそういうふうと思うわけです。そういう趣旨が、いわゆるこの決算については、私賛成の意見を申し上げまして、皆様のご賛同をお願いしたいと、こういうふうを考えております。

以上です。

議長（生井和巳君） ほかに賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

最初に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号 平成22年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（生井和巳君） 起立多数です。

よって、認定第1号 平成22年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号 平成22年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（生井和巳君） 起立多数です。

よって、認定第2号 平成22年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、請願第1号を採決いたします。

請願第1号 合理化特別措置法に基づく合理化事業計画策定方についての請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（生井和巳君） 起立多数です。

よって、請願第1号 合理化特別措置法に基づく合理化事業計画策定方についての請

願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

次に、請願第2号を採決いたします。

請願第2号 教育予算の拡充を求める請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(生井和巳君) 起立多数です。

よって、請願第2号 教育予算の拡充を求める請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

次に、請願第3号を採決いたします。

請願第3号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(生井和巳君) 起立多数です。

よって、請願第3号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

日程第2 議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
議長(生井和巳君) 日程第2、議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本件については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第3 閉会中の継続調査の件

議長（生井和巳君） 日程第3、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長より別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしました。

議長（生井和巳君） 以上で本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

ここで、町長よりあいさつしたい旨の申し出がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 23年の第3回定例会の終了に当たりまして、一言御礼のあいさつをさせていただきます。

本定例会の認定審査でございますが、130億2,400万円余りの認定をいただきまして、厚く御礼申し上げたいと思います。また、多くの議案も議了いただき、さらに一般質問等にいろいろなご提言、ご意見等賜りまして、細部の事務執行に当たりまして留意してまいりたいと考えております。

時節の流れも早いものでございます。皆様方のご協力をいただきまして4年間が過ぎ去ろうとしております。顧みますと、行財政改革を進める中で、議員の皆様には議員定数削減後にありましても、スムーズな議会運営により町政を担っていただきました。また、第5次総合計画の策定の折にも、まちづくり懇談会への出席や慎重なるご審議をいただきまして、感謝にたえません。11月には町議会議員選挙が予定されております。多くの方々が立候補するようでございます。皆様におかれましても、町政への熱い思いが

深く去来しているものと存じます。八千代町の福祉行政も、皆様のおかげで今日の発展を見たわけでございます。今回の選挙も全員また当選していただきまして、皆様とともに八千代町のさらなる発展を展望していただきたいと考えております。

終わりに、議員各位の限りないご発展とご健勝、ご多幸をご祈念いたしまして、簡単ではありますが、お礼のあいさつにかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（生井和巳君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

去る9月7日の開会以来、本日までの9日間にわたり、議員各位におかれましては慎重審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなり、まことにありがとうございました。

町長を初め執行部の方々におかれましても、審議に当たり終始ご協力いただき、ありがとうございました。

今回の審議の過程で各議員からの意見、要望等を十分に尊重され、今後の行政運営に反映されますよう強く要望いたします。

さて、私たちの今任期における定例会は、本日をもって最後となります。この4年間、お互いに幾多の困難に対応し、常に公正な識見を持って審議してまいりましたが、12月10日をもって任期満了となります。

結びに、皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げるとともに、多くの町民のご支持をいただき、再び本議場で会えますようご祈念申し上げ、平成23年第3回八千代町議会定例会を閉会といたします。

（午前 9時40分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 生 井 和 巳

署 名 議 員 相 沢 政 信

署 名 議 員 大 久 保 武